

戦略 3

町民の暮らしを支える生活支援戦略

戦略の概要

地域で生活が成り立つ暮らしやすいまちの再生に向け、安全で便利な駅周辺施設の整備、日常の移動手段の確保、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための環境整備など、多様な側面から町の生活支援基盤の充実を図ります。

戦略を実現するための事業

安食駅周辺バリアフリー促進事業〔重点〕

安食駅は、町民の移動を支える施設であると同時に、町の「顔」となる表玄関ですが、駅に向かう歩道・緑道には段差や通行障害箇所があり、また自由通路、構内跨線橋にはエレベーターがなく、利用者の安全性と利便性が十分に確保できている状況とはいえません。そのため、誰もが安全で便利に移動できる駅となるよう、安食駅周辺の関係施設のバリアフリー化を進めます。また、緑道や駅前の環境美化活動を引き続き支援し、町民とともに、町の表玄関にふさわしい美しい駅を作っていきます。

健康公園整備事業〔重点〕

超高齢社会を迎え、高齢になっても、できるだけ長く健康に、いきがいをもって日常生活を送ることができる、健康長寿社会の構築が求められています。そのためには、一人ひとりの主体的な健康づくりが極めて重要となります。町民が日常の生活の中で、運動機能の向上を図り、主体的な健康づくりに取り組むことができるよう、既存の公園に健康づくり機能を付加した健康公園を整備します。

公共交通活性化事業〔関連〕

栄町では、暮らしを支える商店、銀行、駅などが役場周辺に偏っているため、町民の多くが移動手段として自家用車に頼らざるを得ないのが実態です。しかし、今後は急速に高齢化が進むことから、高齢者や障害者などの交通弱者が安心・安全に利用できる、日常の交通手段の確保が、今以上に求められます。また観光客などの来訪者の視点からも、便利に気軽に利用できる交通手段の確保が望まれるところです。そのようなことから、地域の公共交通のあり方を、町民や交通事業者とともに検討し、計画を策定するとともに、それに沿った事業の実施を図ります。

安食駅周辺バリアフリー促進事業 【重点】		担当課	総務政策課、福祉課、建設課			
めざす成果	町民の移動を支える安食駅や周辺がバリアフリー化されていることから、高齢者、障害者、子育て中の人などの誰もが安全・便利に安食駅を利用し、日常の移動が円滑になっている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度		
	エレベータ設置台数	基	0	0	4	
	緑道・歩道の整備	路線	0	0	5	
展開シナリオ						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	JR千葉支社との基本協議					
		利用実態調査				
		整備計画書の作成				
			緑道・歩道の整備			
				JR跨線橋改修		
			自由通路改修			
主な業務活動	項目	内容				
	JR千葉支社との基本協議	JR千葉支社と構内跨線橋及び自由通路の改修について協議する				
	利用実態調査	公共交通活性化事業にて、駅利用者などから要望やアンケート調査を行い利用実態を把握する				
	法定協議会の設置及び整備計画書の作成	バリアフリー化に関する啓発活動を行うとともに、利用実態調査や公共交通会議での検討を踏まえ、整備計画を策定する				
	緑道・歩道の整備	緑道や歩道の段差等の解消工事を行う				
	JR跨線橋改修	JR跨線橋改修について、JRに委託するための基本協定を締結する				
自由通路改修	自由通路の改修に関して各種設計及び工事を行う					

活性化プロジェクト名	公共交通活性化事業			【関連】	担当課	総務政策課
めざす成果	町民の移動を支える町内の公共交通機関が充実し、高齢者、障害者などの交通弱者の方々も安心・安全に利用できる日常の移動手段が確保されている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度		
	循環バス利用者数	人	36,000		40,000	
	公共交通の満足度	%	10.4%		20%以上	
展開シナリオ						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事例及び関連情報の収集と仕組みの検討					
	法定協議会設置運営					
	各種調査					
	計画策定業務					
	事業実施					
主な業務活動	項目	内容				
	事例及び関連情報の収集と仕組みの検討	先進自治体等の取り組み状況を把握し、町に適合する仕組みを検討する				
	法定協議会設置運營業務	町の公共交通のあり方について検討するため、法に基づいた地域の代表からなる協議会を設置する				
	各種調査業務	利用者動向、来訪者ニーズ、交通弱者移動ニーズなどを調査する				
	計画策定業務	総合連携計画としてまとめ、町全体的な方向性を定める				
	事業実施計画策定(3カ年継続実証実験)	上記計画に基づく事業実施計画にて実証実験を行い評価する				